法人の皆様へ

＊個人の皆様は令和10年４月からです

エルタックス
eLTAX 電子納税通知

令和9年4月スタート!

都道府県・市区町村から届く**納税通知書**等(課税明細書含む)の**電子送付を希望**できます!



通知書が届かない…
失くした…破れた…などの
トラブルもなくなるわ!

納税通知書等の内容を
電子データで管理
できるようになるんだね!





電子送付を希望できるのはどんな通知書?

税金の種類

- 固定資産税
- 都市計画税
- 自動車税種別割
- 軽自動車税種別割

通知書の種類

- 納税通知書
- 税額変更通知書
- 更正決定通知書

＊いずれも課税明細書を含む

＼電子送付を希望すると…／

電子送付の	納税通知書等 正本(紙)	納付書(紙)	納税通知書等 副本(電子データ)	納付書(電子データ)
希望なし(従来)	○	○		
希望あり(申請時)	○	○	○ 申請後に送付されます	
希望あり(次回以降)	○	＊	○	○

納付書(紙)は届きません。ご注意ください。

LTA 地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY

eLTAX電子納税通知特設ページはこちら
https://www.eltax.lta.go.jp/news/13610

eLTAX（エルタックス）電子納税通知に関するQ&A

Q1 納税通知書等の電子送付を希望する方法を教えてください。

A1 WEBサイト
eLTAX電子納税通知から
申請をお願いします。

ご準備ください

1. 申請したい納税通知書等
 ＊申請する年に発行されたもの
2. ログインに必要なもの
 - 法人の場合：GビズIDアカウント
 - 個人の場合：マイナンバーカード（令和7年度以後に名称変更の可能性あり）



＊eLTAXの利用者IDではログインできません

Q2 いつから申請できますか？

A2 法人は令和９年４月から
個人は令和10年４月からです。
24時間365日申請可能です。
＊ただしメンテナンス時間は除きます。

Q3 全ての都道府県・市区町村が対応してくれますか？

A3 令和９年４月時点では対応していない場合があります。
対応していない都道府県・市区町村への申請は申請時にエラーになります。
ご了承ください。

Q4 納税通知書や課税明細書の印刷はできますか？

A4 データをダウンロードするときにPDFファイル形式を選択できますので印刷にご利用ください。
＊ただし納付書は印刷できません。

Q5 納付方法を教えてください。

A5 希望(申請)時は
納付書(紙)のeL-QRを利用して
お支払サイトから納付できます。
次の年からは
納付書が電子データで届くので
そのデータを利用してお支払
サイトから納付できます。

Q6 納税通知書等の電子データはいつまで見られますか？

A6 納税通知書等のデータは
450日経過すると消去されます。
忘れずにダウンロードいただくことをお勧めします。

